

岡山市立地適正化計画原案 説明会の開催結果について

1. 説明会の概要

実施期間	令和2年8月6日（木）から令和2年9月12日（土）
開催場所	瀬戸公民館など市内18箇所

2. 開催結果

(1) 出席者数 のべ326人

(2) 主な意見・質問

区分	意見・質問の概要	意見に対する市の回答
計画全般	誘導区域から外れたところは見捨てられるのか。 誘導区域外への対応はどのように考えているのか。	本計画は、市民の皆様のご住まいや施設の立地場所を規制するものではなく、住まいの建て替えや引っ越し、施設を立地する際に、場所選びの参考となるよう、本市が考える都市の将来像をお示しし、居住や都市機能の緩やかな誘導を図ろうとするものであり、誘導区域内外にかかわらず、居住環境等を維持するための地域の特性に応じた必要な取り組みを行ってまいります。
	誘導区域の線を引くことにより、市街化区域の誘導区域内外で資産価値に差が生じるのではないか。	地価は様々な社会経済要因が影響するものですが、立地適正化計画は区域の設定により新たな土地利用規制がかかるものではなく、届け出を行うことで従来通りの建築等が行えるなど緩やかな手法がとられることから、計画策定が地価に及ぼす影響は小さいと考えております。
	人口減少が前提となっているが、人口を増やす施策に取り組むべきではないか。	本市では移住・定住の促進や子育て環境の充実など、人口減少を抑制する対策を進めているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。
	具体的な施策がなく強制力のない誘導では、めざす都市の実現は困難ではないか。	届出制度を活用するとともに、都市基盤の整備や公共交通の充実等により各地域の魅力と活力を維持・向上させることで、時間をかけて居住や都市機能の緩やかな誘導を図ってまいりたいと考えております。
	河川改修やポンプ設置など、防災対策をもっと進めてほしい。 防災と連携したまちづくりを進めてほしい。	本市では、国、県等と連携しながら河川等の都市基盤の整備に取り組んでいるところです。 また立地適正化計画においても、防災上の観点から誘導区域に含めない区域を定めており、今後も防災部局と連携しながら、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

<p>土地利用規制に関するもの</p>	<p>LRT 新駅周辺や西大寺駅北などの市街化調整区域を市街化区域に編入してほしい。 市街化調整区域の見直しを検討してほしい。</p>	<p>人口減少が想定される中、一定の密度を保つ適正な市街地規模を維持する観点から、既成市街地の再生を図ることとし、原則として市街化区域の拡大は行わない方針としております。 一方、拠点周辺や主要な駅周辺など、コンパクトな市街地の形成にとって、真に必要な場合には、計画的な市街地形成を前提として、農林漁業との健全な調和を図りつつ、市街化区域への編入を検討してまいります。</p>
<p>交通ネットワークに関するもの</p>	<p>公共交通ネットワークをしっかりと維持してほしい。</p>	<p>本市では地域公共交通網形成計画を策定したところであり、コンパクトでネットワーク化された都市を支える利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供することを目指し、引き続き取り組んでまいります。</p>
	<p>住民の高齢化が進んでいるため、生活交通など移動手段の確保を行ってほしい。</p>	<p>本市では公共交通が不便な地域の移動手段を確保するため、新たな生活交通の導入を進めているところであり、引き続き、地域のニーズを把握しながら移動手段の確保に努めてまいります。</p>
	<p>もっと道路整備を進めてほしい。</p>	<p>道路整備については、優先順位をつけながら効果的・効率的な道路整備を推進してまいります。</p>
<p>周辺地域の活性化に関するもの</p>	<p>中山間地域など周辺地域の活性化にどう取り組むのか。</p>	<p>本市では、生活交通の導入や農業振興施策など周辺地域の活性化に取り組んでいるところですが、今後も関係部局と連携しながら検討・実施していきたいと考えております。</p>